

(別添 4)

【飛驒市】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和 3 年 1 月）』では、ツールとしての ICT を基盤としつつ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められています。

本市がこれまで取り組んできた「ICT を効果的に活用した学習によって、児童生徒の理解の質を高め、考えを広げ深める授業づくり」を引き続き推進し、一斉学習・個別学習・協働学習のそれぞれの学習場面やプロセスにおいて ICT を効果的に活用することは、児童生徒が様々な課題に関心を持って主体的・対話的に学ぶことにつながっていくと考えます。また、学校教育にとどまらず、有能な市民として、社会のためにデジタル技術を積極的に活用できる「デジタル・シティズンシップ」を身に付けた児童生徒の育成を目指します。

2. GIGA 第 1 期の総括

令和 2 年度から国の GIGA スクール構想を受け、Society5.0 時代を生きる子供たちにふさわしい、誰一人取り残すことの無い個別最適化された学び、創造性を育む教育を実現するため、1 人 1 台端末と学校における高速通信ネットワーク等の整備を行いました。

ICT 支援員を各校へ派遣し、ICT 機器やネットワークの管理や活用について幅広く支援を行っています。また、市教育委員会が中心となり、年 3 回の ICT 推進委員会を実施し、「ICT 環境のさらなる活用及び情報活用能力の育成」等をテーマに検討を進めるとともに、各小中学校 2 回の情報活用研修を実施し、情報機器の正しい取扱いや学校で導入しているソフトウェアの効果的な活用について学び、効果的な実践に展開できるようにしています。

一方で、授業における授業支援ソフトや学習支援ソフトを活用した授業づくりにおいては、学校間、教職員間で差が生じている課題があります。そこで、教職員の ICT 活用指導力の向上を目指し、研修会の対象や内容を検討し、充実を図りたいと考えています。

3. 1人1台端末の利活用方策

本市においては、1人1台端末の効果的な利活用推進のために、次の3つの視点から目標達成に向けてその具現化を図っていきます。

(1) 1人1台端末の積極的活用について

児童生徒1人1台の情報端末環境は令和の学校の標準的な姿であり、その有効活用には、何よりも指導する教員のICT活用指導力の向上が求められます。学校に対しては、これまでもICT活用に関する研修を実施していますが、今後も、各学校の実態に応じた課題を解決するために、効果的なICT活用について計画的に研修を位置付けるようにし、児童生徒の端末の積極的な活用につなげていきます。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実について

本市では、一人一人の子どもが課題意識を持って主体的に授業に臨み、自分の考えをもち、仲間と対話的に学習を通して、「なるほど、そうか。分かった、できた。」を実感できるような授業づくりを推進しています。その中で、教育効果を高めるために、「授業支援ソフト」「学習支援ソフト」を導入し、自分で調べる場面、意見を交換する場面、考えをまとめたり発表したりする場面等において1人1台端末を活用します。

授業支援ソフトウェアの活用により、学習状況が見える化するほか、児童生徒同士で考えをアウトプットし合い、学びを深め広げていく協働的な学びの充実を図っていきます。また、学習支援ソフトウェアの活用により、児童生徒が自らの理解の程度や知的好奇心に応じ、学習を調整しながら積極的に学習に取り組む個別最適な学びの充実を図っていきます。

(3) 学びの保障について

GIGA 第2期では、日常の授業で端末をより効果的に活用することはもちろんのこと、不登校や特別支援など、様々な生きづらさ、学びづらさを抱える児童生徒に対する支援の1つとして、多様な場面でICTを活用し、学びを止めない学習環境を整備していきます。